

やすらぎ園臨時職員を募集しています

介護職（臨時職員）を若干名募集しています。詳細は、町またはハローワーク釧路のホームページをご覧になるか、下記へ問い合わせください。

○問い合わせ／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）

保育園臨時職員を募集しています

保育士（臨時職員）と調理職（臨時職員）を若干名募集しています。詳細は、町ホームページをご覧になるか下記係へ問い合わせください。

○問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）

育成牧場作業員を募集しています

作業員（臨時職員）を若干名募集しています。町ホームページをご覧になるか下記へ問い合わせください。

○募集要件／65歳未満で普通自動車運転免許証を有する健康な方
○業務内容／哺育牛および育成牛の飼養管理など
○問い合わせ／育成牧場（☎486-2747）

町立病院看護補助員を募集しています

看護補助員（臨時職員）1人を募集しています。

○募集要件／65歳未満の方
※提出書類などの詳細は、下記へ問い合わせください。
○問い合わせ／町立病院（☎485-2135）

デイサービスセンター臨時職員を募集しています

運転手（パートタイム職員）1人と介護職（臨時職員）を2人募集しています。

○募集要件／
・運転手…65歳未満で普通自動車運転免許証を有する健康な方
・介護職…65歳未満で交代勤務のできる健康な方
○業務内容／
・運転手…利用者の送迎、乗車の介助、見守りなど
・介護職…利用者の介助（食事・行事・入浴・掃除）、見守りなど
※提出書類などの詳細は、町またはハローワーク釧路のホームページをご覧になるか、下記へ問い合わせください。
○問い合わせ／デイサービスセンター（☎485-1859）

町有バス運行管理委託業務希望者を募集します

本町に入札参加資格を登録している運送業者などのうち、令和2年度に「町有バス運行管理委託業務」の受託を希望される業者は、2月28日（金）までに下記係へ連絡してください。

○委託内容／茶安別・阿歴内・沼幌・オソベツ・磯分内・虹別線の全6路線および行事バス運行などの一括委託
○委託期間／4月1日～令和3年3月31日
○必要乗務員／路線バスの専任乗務員6人（大型2種免許）、行事バスの専任乗務員1人（大型免許）、専任乗務員が運行できない時の代替要員
※町有バスは無償で貸し付けします。
○問い合わせ／役場管理課車両管理係（1階⑧番窓口☎内線143）

有害鳥獣駆除員を募集しています

3月上旬から勤務可能な有害鳥獣駆除員（臨時職員）を1人募集しています。

○募集要件／町内在住の65歳未満の方で、普通自動車運転免許・銃の所持免許・狩猟免許・わな狩猟免許を有する健康な方で、散弾銃・ライフル銃を所有し、実猟経験が10年以上ある方
○応募締切／2月25日（火）
※提出書類などの詳細は、町ホームページをご覧になるか、下記係へ問い合わせください。
○問い合わせ／役場農林課林政係（18番窓口☎内線246）

健康づくり講演会 ～女性の健康を考える～

女性ホルモンやライフスタイルの変化により、心身のバランスを保つことが難しくなっている現在、女性特有の体の仕組みを理解し、自分の体と主体的に向き合うことで人生100年時代を輝かせていきませんか。

○日時／3月10日（火）、午後1時30分～3時（午後1時受付開始）
○場所／ふれあい交流センター
○テーマ／「人生100年時代の女性の健康づくり」
○講師／札幌マタニティ・ウイメンズホスピタル副院長兼看護部長 佐々木紀子氏
○問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）



町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／2月28日(金)、午後8時まで
- 場所／1階⑩番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

年金生活者支援給付金の 請求はお済みですか？

令和元年10月1日から、年金生活者支援給付金制度が始まりました。日本年金機構では、9



月以降、受給要件を満たしている方に請求手続きのご案内を送付しています。

給付金を受け取るには、請求書の提出が必要です。請求書を提出した翌月分から支給開始となりますので、まだ提出されていない方はお早めにご提出ください。

詳しくは、給付金専用ダイヤルへお問い合わせください。

- 給付金専用ダイヤル／☎0570-05-4092 (ナビダイヤル)

納期限のお知らせ

2月25日(火)は、国民健康保険税第8期の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／町ホームページに掲載
- 申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係 (1階⑧番窓口☎内線141)

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎釧路湿原フィールドウォッチング

雪のフィールドを散策しながら釧路湿原の自然や遺跡を観察します。スノーシューを使います。

- 日時／2月8日(土)、午前10時～正午
- 定員／10人
- 参加費／無料
- 集合場所／シラルトロ自然情報館駐車場

- 申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)

◎初めてのスノーシューハイク

初心者の方でも安心して参加できます。雪に覆われた釧路湿原を歩いてみましょう。

- 日時／2月16日(日)、午前10時～正午
- 定員／10人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター (☎0154-65-2323)

広報しべちゃ 有料広告募集

- 申込方法／下記係へ申し込みください。(原稿は原則電子データ)
- 申込期間／
 - ・3月号…2月5日(水)
 - ・4月号…3月5日(木)
- 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係 (2階⑰番窓口☎内線224)

犬と猫の飼い方

犬や猫の飼い方について、多くの苦情が寄せられています。飼い主の皆さんは、近隣住民の迷惑にならないよう気を付けましょう。

○犬の飼育マナー

- ・犬が逃げ出さないよう、しっかりとつなぐか柵に入れましょう。
- ・散歩に連れて行く時は必ずリードを付け、袋などを携帯し、ふんの後始末をしっかりとしましょう。
- ・伸縮リードは長さを最小限に留めてストッパーをかけるなど、取り扱いには注意しましょう。

○猫の飼育マナー

- ・猫は室内で飼いましょう。外で飼うと近隣住民の迷惑になるほか、交通事故や感染症などの危険があります。トイレも家の中ですようしつけましょう。
- ・名札を付けて世話をしていることを明らかにし、飼い主としての責任を果たしましょう。
- ・無責任に増やさないよう注意しましょう。子猫は生まれてから半年で子どもが産めるようになりますので、避妊・去勢をせずに放置すると、どんどん増えていきます。

○野良猫に餌をあげないで！

野良猫は野生動物と同じ扱いです。絶対に餌を与えないでください。かわいそうだからと餌を与え続けると、周辺の野良猫も呼び集めて繁殖し、さらに猫が増えてしまいます。かわいそうな猫を増やさないでください。民法では野良猫に餌を与えている人は「飼い主」とみなされ、その責任を問われます。猫は餌だけでは幸せにはなれません。「自分が飼い主」という自覚を持ち、ふん尿や毛の始末、繁殖管理、けがや病気の治療など、生涯世話を続ける必要があります。

- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口☎内線127)